

ジャパン・プラットフォーム

東日本大震災 被災者支援

2018年度報告書



©JPF

浪江町沿岸部の今の様子

震災前は賑やかな漁師町だったが、津波と原発事故の被害が大きく、行方不明者もまだいる。

今は放射能汚染物質の仮置き場と減容施設（放射能廃棄物の容量を小さくする施設）が目立つ。

東日本大震災 被災者支援 2018年度報告書

平素よりジャパン・プラットフォーム（JPF）にご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。
今日まで「東日本大震災被災者支援」を継続できたのは、ひとえに皆さまからの温かいご支援のお陰と
存じます。改めて心より御礼申し上げます。

JPF は 2018 年度、「緊急人道課題への対応と体制の構築」、「被災地域の課題解決機能・レジリエン
スの向上」、「今後の広域・大規模災害へ東北の教訓を生かす」の3つを支援方針・目標に掲げて活動いた
しました。

特に「福島支援強化」と「連携調整（ネットワーク体の基盤強化と人材育成支援）」に注力し、震災か
ら8年が経ち生活再建が本格的に進むなかで生じる課題に、正面から取り組んで参りました。

2019 年度は、「共に生きる」ファンド助成事業の最終年となりますが、これからも現地で進捗を確認
し伴走しながら、地域の力で中間支援団体がハブとなり地元の支援活動が継続されるよう、その仕組み
や体制づくり、各ネットワーク形成にさらに尽力してまいります。

2020 年度には、外部専門家や JPF 加盟 NGO と共に 2011 年度から展開してきた、JPF 東日本大震
災被災者支援の包括的な評価活動を予定しております。JPF の強みでもある行政、NGO / NPO、企業
等、支援者間の連携を促進し、今後起こりうる国内災害に対応していくため、教訓をしっかりといかし
ていく所存です。

まもなく創立 20 周年を迎える JPF ですが、東日本大震災を経たからこそその新しい価値や先進国の課
題解決モデルの創造を目指し、国内被災地域での緊急対応からレジリエンス向上、平時からの防災・減
災をシームレスに捉えた活動により一層注力して参ります。引き続き皆さまのご理解とご支援を賜りま
すよう宜しくお願い申し上げます。

2019 年 10 月
特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム
事務局長

高橋 文晴

ジャパン・プラットフォーム (JPF) これまでの活動トピックス

2011年 3月11日、発災から3時間以内に出動を決定 JPF 加盟 NGO による緊急支援

各 NGO の専門性を活かし、多岐の分野にわたる計 59 事業を 54 億円以上の寄付金で実施（～2014 年まで継続）。

物資マッチング

企業・団体からの物資提供やサービスのお申し出と NGO からの被災地の物資ニーズとをマッチングさせる取り組みを行い、200 組を超えるマッチングを成立。

「共に生きる」ファンド募集開始

JPF 加盟団体以外の NPO にも広く助成するファンドの応募を開始（2019 年 1 月で募集終了）。

4 つの支援領域の策定

JPF として優先すべき 4 つの支援領域「コミュニティ支援」「セーフティ支援」「生業支援」「コーディネーション&サポート」を定め、被災者の「自立」「共生」「こころ」を支えることをめざした活動を実施。

初動対応期の評価報告書発行

初動 3 か月間の評価を実施。

2012年 緊急対応期の評価報告書発行

専門家による支援事業評価を行い、今後の支援につながる提言を策定。

2013年 支援期間を 2015 年度まで延長決定

より多様化するニーズや長期化する課題に対応するため当初 3 年間だった支援期間の延長を決定。

2014年 支援者間の連携・調整の検証

岩手県・宮城県・福島県におけるネットワーク組織が果たした役割や課題の分析を実施。

2015年 福島支援強化

原発事故の影響もあり、他県に比べ復興が遅れており、避難指示解除という新たな課題のある福島県について支援を強化することを決定。
以来毎年、福島の現状や課題をメディアと共有、発信に努める。

2016年 「共に生きる」ファンドの助成対象を福島関連支援に限る

5 つの重点活動（社会的弱者の支援／地域セーフティネット強化／地域文化の存続／放射能不安への対応／地元主体のネットワーク促進）を外部専門家とともに導き出した。

2017年 地域力強化と特定課題への対応

ネットワーク体の基盤強化と人材育成支援や、災害を起因とした特定の人道課題に対応。

これまでに発行した報告書や
レポートはウェブサイトより
ご覧いただけます。

[http://tohoku.japanplatform.org/
report/general.html](http://tohoku.japanplatform.org/report/general.html)



2011年



混乱した状況の中で、迅速な支援が必要

2012年



多様化するニーズが判明

2013年



仮設住宅での生活が長期化

2014年



災害公営住宅等への移行開始

2015年



コミュニティ再形成に向けた支援が必要に

2016年



福島県内の避難指示解除が進み、新たな課題が生じる

2017年



復興が進む一方で生活困窮や社会的孤立などへの対応が求められる

2018年



本報告書をご覧ください

2018年度の支援方針と2つの柱

2018年度の東日本大震災被災者支援では、2015年度の福島支援強化を継続しながら、東北の被災者・避難者が抱える緊急人道支援課題の解決に向けて、以下の3つの方針・目標を設定し、さらに目標を達成するために「重点支援分野・地域への注力」と「住民・地元主体の支援体制の確立」を2つの柱に掲げ活動を展開しました。

1 緊急人道課題への対応および体制の構築

「助成（個別支援）」「連携調整（団体と団体・企業を繋ぐ）」「ネットワーキング（複数団体によるアプローチ）」という3つの手法を用いて、被災地域における緊急人道課題の解決およびそのための体制づくりをめざす。

2 被災地域の課題解決機能・レジリエンスの向上

地元団体およびネットワーク体の運営基盤づくりを支援することにより、地域の課題解決機能の向上をめざし、新たに派生する課題に地域主導で対応できる力（レジリエンス・地域力）を地域の団体と共に育む。

3 今後の広域・大規模災害へ東北の教訓をいかす

JPFのこれまでの東北の活動を外部専門家により客観的に整理・検証してもらうことにより、その教訓を今後の広域・大規模災害等へのJPF及び関係団体の支援体制に反映させることに努める。



2つの柱

重点支援分野・地域への注力

●「共に生きる」ファンド（助成事業）

5つの重点支援分野

- ①社会的弱者の支援
- ②地域セーフティネット強化
- ③地域文化の存続
- ④放射能不安への対応
- ⑤地元主体ネットワーク促進

● JPF 事務局事業

地元の支援団体がより主体的、継続的に活動が展開できる環境を整えるために、現フェーズを踏まえ、重点支援分野の「ネットワーク体」をサポート

対象ネットワーク：フードバンク、生活困窮者支援、心のケア、子育て女性支援

※一部、復興庁被災者支援コーディネート事業で実施

住民・地元主体の支援体制の確立

● 個別支援団体への組織基盤強化

過去に「共に生きる」ファンドで助成された団体に対する組織基盤強化

例：オンライン寄付システムの構築、ファンドレーザー等の人材育成、活動冊子の作成、事業検証、先行事例地への視察など

● 県域・広域中間支援団体への組織基盤強化

岩手、福島の県域復興支援団体・NPO等を支える中間支援団体、東北被災3県のフードバンク団体を支える中間支援団体に対し資金提供をし、JPFが伴走する形でネットワーク形成・連携調整を実施してもらい、ノウハウ・経験・実績の向上につながった。

対象中間支援団体：いわて連携復興センター、フードバンク岩手、ふくしま連携復興センター、みんぶく

「共に生きる」ファンド助成事業一覧

東日本大震災への支援活動を迅速かつ効果的に実施する目的で、JPF 内に初めて設立されたファンドです。

長期的かつ複雑な課題を抱える福島県への支援をさらに強化するために、2015 年 11 月に「福島支援強化」方針を決定し、2016 年度後半より、対象地域を福島県及び福島第一原発事故に起因する被災者を抱える地域に限定して 5 つの重点活動の分野で支援を行う団体をサポートしています。

第 32 回～第 33 回承認（2018 年度）※ 2018 年度中に採択が決まった 5 つの重点支援分野に関する「共に生きる」ファンド事業。

団体名	事業名	実施期間	助成額
①社会的弱者の支援			
特定非営利活動法人 相双に新しい精神科医療保険福祉システムをつくる会	震災後増加傾向にある相双地区の男性の孤立及び自死を防ぐ出前型木工施設教室	2018/07/01～2018/09/30	¥993,774
特定非営利活動法人 しんせい	弱い立場の避難者の活躍で孤立を防ぎ、包摂した地域社会を継続させる活動	2019/04/01～2020/03/31	¥5,705,160
特定非営利活動法人 いわき自立生活センター	復興公営住宅・災害公営住宅において住民互助型の自動車を使った外出支援活動の立ち上げ支援	2019/01/23～2020/01/22	¥3,890,000
特定非営利活動法人 ザ・ピープル	「フードバンクいわき ザ・ピープル」フードバンクを通じた被災生活困窮者支援事業 STEP2	2019/04/01～2020/03/31	¥6,541,800
特定非営利活動法人 メドゥサン・デュ・モンド ジャパン	福島こころのケア事業	2019/04/01～2020/03/31	¥9,887,910
②地域セーフティネット強化			
一般社団法人 ヴォイス・オブ・フクシマ	富岡町民と 2 つの学校をつなぐ、音声・映像制作交流事業	2018/09/01～2018/11/30	¥994,248
特定非営利活動法人 災害復興支援ボランティアネット	南相馬市小高区における帰還者・帰還希望者の緊急支援体制の構築	2018/06/24～2019/03/31	¥3,753,000
特定非営利活動法人 青空保育たけの子	福島の子育て世帯が近隣地域で安心して過ごせる場・コミュニティづくり事業	2018/07/01～2019/06/30	¥1,662,000
一般社団法人 ヴォイス・オブ・フクシマ	富岡町立富岡第一・第二小学校三春校の情報発信と地域間交流のためのメディア教育事業	2019/04/01～2020/03/31	¥3,661,004
特定非営利活動法人 青空保育たけの子	避難者・帰還者の区別なく福島の親子が共に助け合う相互扶助をヒーリングレクリエーションの手法で作る	2019/02/22～2020/02/21	¥1,672,000
③地域文化の存続			
特定非営利活動法人 Wunder ground	いわき市久之浜地区の漁業の復興と水産業を中心とした地域活性化事業	2018/06/23～2019/03/31	¥3,722,114
④放射能不安への対応			
特定非営利活動法人 福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会	福島県の児童養護施設の子どもへの甲状腺検査を通じた健康教育ー一成育の困難を考慮した放射線教育ー	2018/07/01～2019/06/30	¥1,582,984
特定非営利活動法人 いわき放射能市民測定室	東日本大震災から 9 年～放射能汚染と向き合い生きるためのサポート事業	2019/04/01～2020/03/31	¥9,969,072
⑤地元主体ネットワーク促進 ※採択団体なし。別途事務局事業として対応。			

2018 年度実施中助成事業一覧 ※ 2018 年度中に実施されている事業

団体名	事業名	実施期間	助成額
一般社団法人 福島県助産師会	産後ケア継続支援事業	2017/07/01～2018/06/30	¥9,996,000
特定非営利活動法人 青空保育たけの子	みんなが繋がれる「冒険遊び場」を作る事業	2017/07/01～2018/06/20	¥1,132,000
特定非営利活動法人 りょうぜん里山がっこう	帰還家族の「安心確保と子育て日本一関わり」支援事業	2017/11/01～2018/10/31	¥5,650,000
特定非営利活動法人 青空保育たけの子	保養のための持続可能な遊び場・宿泊機能づくりのビジネスプラン策定及び準備事業～福島の子育てのために～	2017/10/23～2018/04/30	¥1,955,800
特定非営利活動法人 シャローム	除染後の放射能汚染を「見える化」し、子育て世代が安心して暮らせるための情報提供活動	2018/04/10～2018/06/30	¥4,655,066
特定非営利活動法人 ザ・ピープル	「フードバンクいわき ザ・ピープル」フードバンクを通じた被災生活困窮者支援事業	2018/04/01～2019/03/31	¥7,977,380
認定特定非営利活動法人 いわき放射能市民測定室	東日本大震災から 8 年～放射能汚染と向き合い生きるためのサポート事業	2018/04/01～2019/03/31	¥9,991,272
特定非営利活動法人 しんせい	故郷へ帰還できない避難障がい者も安心して住み続けられるコミュニティを支える体制づくり	2018/04/01～2019/03/31	¥5,962,942
特定非営利活動法人 ふくしま 30 年プロジェクト	現在の福島での暮らしに不安を抱く市民が、人間としての復興のための道標を獲得する活動	2018/04/01～2018/06/30	¥555,930
認定特定非営利活動法人 メドゥサン・デュ・モンド・ジャパン	持続可能な福島こころのケア、つなげるプロジェクトⅡ	2018/04/01～2019/03/31	¥9,988,428
特定非営利活動法人 やまがた絆の架け橋ネットワーク	福島こころの公民館事業	2018/04/01～2019/03/31	¥5,550,000
特定非営利活動法人 コースター	川内村の帰村後における孤立・自死を防止するための継続的な生活支援コミュニティ創出事業	2018/04/01～2019/03/31	¥4,439,000
特定非営利活動法人 Wunder ground	いわき市久之浜地区の漁業の復興と水産業を中心とした地域活性化事業	2018/06/23～2019/03/31	¥3,722,114
特定非営利活動法人 災害復興支援ボランティアネット	南相馬市小高区における帰還者・帰還希望者の緊急支援体制の構築	2018/06/24～2019/03/31	¥3,753,000
特定非営利活動法人 青空保育たけの子	福島の子育て世帯が近隣地域で安心して過ごせる場・コミュニティづくり事業	2018/07/01～2019/06/30	¥1,662,000
特定非営利活動法人 相双に新しい精神科医療保険福祉システムをつくる会	震災後増加傾向にある相双地区の男性の孤立及び自死を防ぐ出前型木工施設教室	2018/07/01～2018/09/30	¥993,774
一般社団法人 ヴォイス・オブ・フクシマ	富岡町民と 2 つの学校をつなぐ、音声・映像制作交流事業	2018/09/01～2018/11/30	¥994,248
特定非営利活動法人 福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会	福島県の児童養護施設の子どもへの甲状腺検査を通じた健康教育ー一成育の困難を考慮した放射線教育ー	2018/07/01～2019/06/30	¥1,582,984
特定非営利活動法人 いわき自立生活センター	復興公営住宅・災害公営住宅において住民互助型の自動車を使った外出支援活動の立ち上げ支援	2019/01/23～2020/01/22	¥3,890,000
特定非営利活動法人 青空保育たけの子	避難者・帰還者の区別なく福島の親子が共に助け合う相互扶助をヒーリングレクリエーションの手法で作る	2019/02/22～2020/02/21	¥1,672,000

2018年度の活動

JPF では発災当初から迅速さと現場密着を強みとし、事務局としても地域に駐在員を配置し、被災地ニーズを踏まえた地元主体の連携調整と現場に寄り添う伴走型の支援の精神を大切に、前述の3つの支援方針と2つの柱を推進するうえで、東北被災3県に共通した取組みとして、組織基盤強化を実施しました。

また、地元支援団体（NPO 等）に加え、県域・広域中間支援団体の組織基盤強化をサポートすることで、自治体、地元 NPO / NGO などの各支援をつなげる“ネットワーク体”が強化され、団体単体では解決できない中長期的な課題対応の促進につなげました。

●地元支援団体（NPO 等）への組織基盤強化

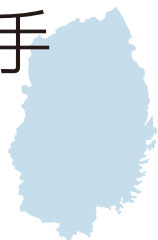
「共に生きる」ファンドで助成された団体に対する組織基盤強化を助成後のフォローアップとして実施しました。

●県域・広域中間支援団体への組織基盤強化

県域復興支援団体・NPO 等を支える中間支援団体、東北被災3県のフードバンク団体を支える中間支援団体に対し、JPF が伴走する形でネットワーク形成・連携調整を実施してもらいながら、ノウハウ・経験・実績の向上につなげました。

県ごとの取組み

岩手



岩手県では、事務局事業として、いわて連携復興センターへの業務委託を通して、地元団体の組織基盤強化を行いました。Web サイトでの寄付システム（資金調達）の導入、ファンドレイザーの育成、団体事業の検証事業のサポート、先行事例団体の訪問など地元団体の将来の組織運営の向上につながる様な基盤強化を行ってきましたが、それらに加え、発災から7年以上を経て復興支援の役割を終えた団体が発展的な解散を遂げるためのお手伝いというニーズが顕在化してきました。また、フードバンク岩手と共に、フードバンクの手法を切り口とした困窮者支援の推進を行ってきました。

宮城

(事務局事業)



宮城県では「共に生きる」ファンド助成先へのフォローアップ・組織基盤強化の一環として、情報発信力の強化を目的としたホームページの改善（日本カーシェアリング協会）や活動冊子の作成（りぶらす）、人材育成として研修・ワークショップの開催（ふうどばんく東北 AGAIN）、その他団体に対する相談事業などを実施しました。

さらに震災起因の困窮者多く存在すると言われる石巻においても、フードバンク岩手を通じた研修、人材育成事業においてフードバンク事業が立ち上がりました。

福島



福島県では特に①重点支援分野の抽出と被災地域への注力、②住民・地元主体の支援体制の確立に尽力しました。

①重点支援分野・被災地域への注力

●「共に生きる」ファンド助成事業

JPF では、現場のニーズを捉え活動する地元団体の事業を支えるため、以下5つの重点活動分野を打ち出し助成活動を展開してきました。①社会的弱者の支援 ②地域セーフティーネット強化 ③地域文化の存続 ④放射能不安への対応 ⑤地元主体ネットワーク促進

「共に生きる」ファンド助成事業においては、2018 年度は 15 事業が新たに実施され、うち①社会的弱者の支援に5事業、②地域セーフティーネット強化に5事業、③地域文化の存続に1事業、④放射能不安への対応に4事業が助成されました。⑤地元主体ネットワーク促進に対する支援は、ニーズはあるものの実際には事業実施者がおらず、事務局事業として実施しました。一方で避難指示解除と支援策の打ち切り、そして帰還と生活再建という新たなフェーズで、社会的弱者支援、地域セーフティーネット強化というニーズは極めて重要になってきており、焦点を絞った充実した支援を行うことができました。また放射能に対する不安という支援分野は特に取沙汰されていなかったのですが、改めて JPF で取り上げたことにより、支援実績が目立つようになりました。

● JPF モニタリング事業

助成事業の進捗や現状を確認しつつ伴走することを目的に、各事業最低1回以上のモニタリングを行いました。特にサポーターシップなモニタリングと銘打って、課題や問題の解決に対して共に取り組み、一緒に事業を進めることを心掛けました。

県域の中間支援組織である「ふくしま連携復興センター」と浜通りの中間支援組織である「みんぷく」と協働でモニタリングを実施しました。その中で地元の協働体制を生み、地域力を高め、持続発展性の確保に繋がっていった事例もあります。

②住民・地元主体の支援体制の確立

JPF では、地元の支援団体がより主体的、継続的に活動が展開できる環境を整えるために、事務局として現フェーズを踏まえ、重点支援分野の「ネットワーク体」をサポートしました。

対象ネットワーク：フードバンク、生活困窮者支援、心のケア、子育て女性支援

2018年度においては、事業実施団体同士が連携して協力体制を築き、地元主体の支援活動が拡大しながら持続的に発展できるように、課題ごと分野ごとのネットワーク形成を強化しました。特に県域の困窮者支援と心のケアのネットワークに着手し始めたのは大きな成果と言えます。またフードバンクのネットワーク体に対し、いわてフードバンクを通して研修事業、人材育成事業を行ったことにより、これまでフードバンク事業を行う団体が一つもなかった福島で、3つのフードバンク事業が立ち上がりました。そしてそのフードバンク事業が、地域の行政や社会福祉協議会と連携しながら、地元主体の持続発展的な緊急人道支援体制を構築しつつあります。



福島においては、原発事故による広域避難と避難指示解除と帰還、避難先の移転と生活再建という課題が大きく横たわっています。ここ数年で避難指示解除が相次ぎ、それに伴い各種の支援策も打ち切りとなり、新たな悩み・困難・困窮を抱える避難者・被災者が増えています。こうした状況に対し、被災者・避難者が自ら立ち上がる力を生かし、地域の課題解決能力を高めるために、支援を必要とする地域ごと、課題ごとのネットワーク体の支援を行いました。具体的には、地元における人員補填による事務局機能の強化、人材育成のために他地域の先進事例を視察、組織力を上げるために専門家を投入し、コミュニケーション等の全体研修の実施など、ネットワーク体の基盤強化と人材育成支援を目指し、おだかぶらっとほーむ（南相馬小高区）、浪江会議（浪江町）、双葉郡未来会議（双葉郡全域）、子育てママのネットワーク（双葉郡全域）、子ども食堂ネットワーク（県域）、心のケアのネットワーク（県域）、川内コミュニティ未来プロジェクト（川内村）、飯舘ネットワーク（飯舘村）、いわき～ふたばネット（いわき市及び双葉郡）などに対し支援を行いました。

※上記、一部、復興庁被災者支援コーディネート事業で実施

2019年度の取り組み

2019年度は、2018年度の支援方針と2つの柱「福島支援強化」「連携調整」を継続し、福島県に絞った形での「共に生きる」ファンド（最終年）の助成活動及びモニタリング活動を滞りなく遂行すると共に、これまでJPFで実施されてきた支援が福島県の地元の中間支援団体（ふくしま連携復興センターとみんぷく）により自立的・持続的に展開される仕組みづくりを目指します。同時に、福島県内の地域・分野別ネットワークの中でも深刻な課題が多く残り、整備が道半ばである「困窮者支援のネットワーク」「心のケアのネットワーク」「飯舘村・川内村のネットワーク」の形成に注力します。

地元中間支援団体の自立・残された課題対応・体制の整備

JPFが実現したい状況

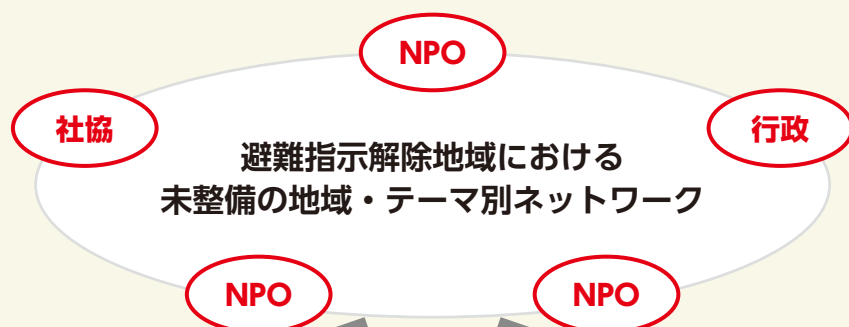


被災者・避難者が自ら立ち上がる復興
～安心・安全を確保するまで～



東北被災地域の残された課題の解決に向けて地元の力で持続的に対応するための体制
(NPO等非営利活動の活性化、マルチセクター連携の促進、新制度設置等)

以下①～③を地元で遂行できる状態の確立



①情報把握・整理・提供(情報力)

②モニタリング・事業相談(コンサル力)

③連携体制づくり(ネットワーク形成力)

地元広域中間支援団体

(ふくしま連携復興センター<県域・原発以北>、みんぷく<浜通り・原発以南>)

業務提携・伴走

JPF

未整備のネットワークの構築
(川内村ネットワーク・飯舘ネットワーク・
困窮者支援ネットワーク・心のケアネットワーク)

福島県域中間支援団体機能の強化・継続性の確立
(ふくしま連携復興センター、みんぷく)

2019年度の取り組み

2020年以降の国内支援の展望～東日本大震災とこれまでの国内災害の教訓をいかす～

JPF の現地駐在員が東日本の被災地域で伴走してきた知見と教訓、また 2019 年 3 月に発行した「東日本大震災支援からの学びと提言」から、とくに JPF 事務局として重要だと考える 4 つの展望は以下のとおりです。より甚大に広範囲に及んで多発する自然災害に対し、JPF としても、緊急対応からレジリエンス向上、平時からの防災減災をシームレスにとらえた活動に注力してまいります。

セクターや団体間を越えた連携の推進

災害発生時には、混乱・資源不足に陥る被災自治体に対するサポートが求められる。政府や JVOAD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）等関係団体と連携しながら、JPF としてもより主体的に官民連携に向けた取り組みを強化していくことが重要である。また、発災時に社会資源を総動員して迅速に被災地域・自治体のニーズとマッチングするためには、JPF の活動をご理解ご支援して下さる賛助企業の増加、民間企業の被災地支援への参画をより推進していくと共に、支援人材の平時からの確保及び育成などに努める必要がある。

災害発生から復興、レジリエンスまでの一貫した支援

長期化する復興状態への対策や、次の災害を見据えた防災力向上を見据えた支援が求められる。発災当初から、「避難所フェーズの緊急支援」「仮設住宅入居フェーズの居住支援」「公営住宅・自力再建移行フェーズのコミュニティ支援」「中長期課題解決のための地元団体主導による支援体制の確立」「災害レジリエンスの向上支援」といった一貫通貫の支援想定が必要である。

情報共有体制のための ICT 技術活用

効果的な支援のためには、状況やニーズの情報共有がキーとなる。被災者の声やニーズの把握、適格な支援情報と必要としている人とのマッチング、ボランティアの募集・受付など、支援関係者が共通の情報を共有することで、災害支援業界全体の支援の質・スピードの向上に繋がると考える。これまでの企業や自治体とのネットワークを強みに、ICT 技術の活用、普及、推進に寄与したい。

海外リソースへのアプローチ・受援力強化

大規模災害時の海外からの支援を必要としている人々のために有効に活用できているか。東日本大震災被災者支援では、JPF は海外からの資金・モノ・人材等の支援窓口として国内外から期待をかけられていたが、体制不足等により情報発信等には取組んだものの、その機能を充分発揮できたとは言えない。平時と発災時の両方における、JPF と各関係者の協力体制、対応方針、戦略等に取り組む必要がある。

* レジリエンス：災害等の負の事象が地域に及んだ際の、それら外部要因への対応力・回復力（平時からの住民同士の絆や、住民と行政の関係性、地元 NPO 等非営利活動の活発さ、支援関係者同士の顔の見える関係性の度合いなど）

2020 年度は、2011 年度から展開してきた JPF「東日本大震災被災者支援」の受益者や寄付者に対する説明責任を果たし、また今後の災害対策のための日本社会全体の支援体制に本支援プログラムからの学びを継承することを目的に、JPF「東日本大震災被災者支援」プログラムの包括的な評価活動を予定しています。

第7回 JPF メディア懇談会

あれから8年、福島いまとこれから ～国内避難の教訓を世界へ～

2019年
2月14日

JPF は、国内における支援に海外支援の経験を生かし、広い視野から捉えた支援や提言を実施しています。

このメディア懇談会では、福島の実況と教訓を伝えることを趣旨とし、1998 年に国連で採択された「国内強制移動に関する指導原則（Guiding Principles on Internal Displacement）」の視点からの考察、および JPF が発災当初から福島支援で把握してきたニーズとフェーズの変遷を、JPF スタッフが解説。そのうえで、福島県と県外避難先、それぞれで子育てをする若いお母さんたちと、被災地で必要とされる活動を担う団体の代表に、世界共通の「母親」という普遍的な視点からお話いただきました。

当日は、国内メディアのほか、オランダ、オーストラリア、スペイン、フランス、香港など、6 か国 11 社より 14 人のメディア関係者と、福島支援にご関心を寄せていただいている企業の方々など、合計 40 名が参加しました。

まず、「強制移動」という視点から福島の問題を考察した、JPF プログラム・コーディネーターのモシニャガ アンナは、国境を越えずに避難する「国内避難民」の問題は、国際問題として注目を集める「難民」よりも、数は圧倒的に



モシニャガ アンナ
JPF プログラム・コーディネーター

多いにもかかわらず、その保護と支援の責任は根本的にその国の政府の責任とみなされるため、おきざりにされる傾向があることを共有しました。さらに、原発事故のような大規模な技術災害の場合、影響が多岐にわたるためそこから派生する避難も長期化し、苦痛を伴う喪失の克服と復興のプロセスとして捉える必要があることを強調し、変化していく被災者と被災地の状況に即した支援措置を可能にする、柔軟な政策・制度・法的枠組みの整備が求められていると結びました。

次に、JPF 地域事業部現地リーダーの山中努からは、避難生活が続ける被災者の数は減っているように見えても、実際の数は明確にわからない現状や、帰還や避難先での生活再建の過程で困窮状態に陥る人がいることを共有しました。JPF の「福島支援強化方針」の 5 つの重点活動を説明するとともに、被災者を繋ぐ網の目のような支援の連携体制の強化と、東日本大震災での多くの教訓を、今後日本が直面する危機に対応するヒントとして、継続して伝えていく必要があることを訴えました。



山中 努
JPF 地域事業部
現地リーダー福島担当

被災地からの報告として、JPF の助成先の一つである、福島県いわき市で活動する特定非営利活動法人いわき放射能市民測定室「たらちね」の鈴木薫事務局長からは、自身の被災時の体験や、市民主体の測定だからこそ見える課題につ



鈴木 薫さん
認定NPO法人
いわき放射能市民測定室
「たらちね」事務局長

いて報告がありました。放射能に関する考え方が家族間でも異なることが多々あり、意見の違いから大切な関係が崩れかねない実情と、だからこそ「見えない・におわない・感じない」放射能を測定により可視化することが、想像や感覚でなく客観的な判断をする材料として話し合いのきっかけとなること、そして正確な情報を知することは、心の安定につながる事例を紹介しました。また、原発事故により、生活する場所は変わらなくても環境が急激に変わったことで、安全な生活環境を探したり、保養の機会を利用することは「避難」に相当するのではないかと伝えました。

最後の報告は、一度避難したものの福島に残ることを選択した人と、福島から離れることを選択した人、小さな子どもを持つ二人の若いお母さんたちが登壇しました。そして、それぞれが事故当時経験した緊迫した避難の状況や、現在子どもへの放射能の影響を避

けるため、勇気をもって対応している現状を伝えました。放射能の不安について話題にすることの心理的な窮屈さを打ち明け、誰もが福島の実状に関する正確な情報にアクセスできる環境があれば、地域や社会全体で子どもたちにとって一番良いことは何かを、オープンに議論できるのではないかと訴えました。

本イベントの内容は、国内外 8 媒体で英語等で記事

が掲載され、その後も被災地での生活について追加取材やメディア掲載があるなど、高い関心を集めました。

JPF は今後も、福島をどう見たらよいのか、自分事としての気づき、生かすべき教訓は何かなど、共に考え、発信していきます。



会場の様子

復興庁 被災者支援コーディネート事業

“ゼロ”からの浜通りコミュニティ再生報告会 ～避難指示解除から3年～

2019年
3月5日

JPF では 2017 年から復興庁の被災者支援コーディネート事業を活用し、福島の避難指示解除地域でのコミュニティ再生の支援と福島県域で広がる可能性がある生活困窮などの支援者ネットワーク形成のサポートを行ってきました。



当日は、復興庁ボランティア・公益的民間連携班参事官の原田浩一さんのご挨拶から始まり、JPF 地域事業部長の池座剛からの事業報告、浪江町から和泉亘さん（なみとも）、富岡町から平山勉さん（双葉郡未来会議）、南相馬市小高区から廣畑裕子（おだかぶらっとほーむ）から、コミュニティ再生についてお話をしました。

ご支援をいただいた企業・団体の皆さま

（2018年度）

温かいご支援に心から感謝申し上げます。

株式会社アスク
有限会社アスク・ミュージック
アンリツ労働組合
イオン銀行「東日本大震災復興支援募金」
株式会社NSD
ギャラリー枝香庵
株式会社グッドプレイス
株式会社CROSSY
サムライカットジャパン株式会社
資生堂 花椿基金
株式会社セレンディビティ
ダイハツ工業株式会社
Dream World OHATA
公益財団法人パブリックリソース財団
浜島防災システム株式会社
ピーアールソフト株式会社
ファブクチュール
株式会社三菱UFJ銀行
三菱UFJ銀行社会貢献基金
株式会社メタルワン・スチールサービス
ヤフー株式会社
株式会社良品計画

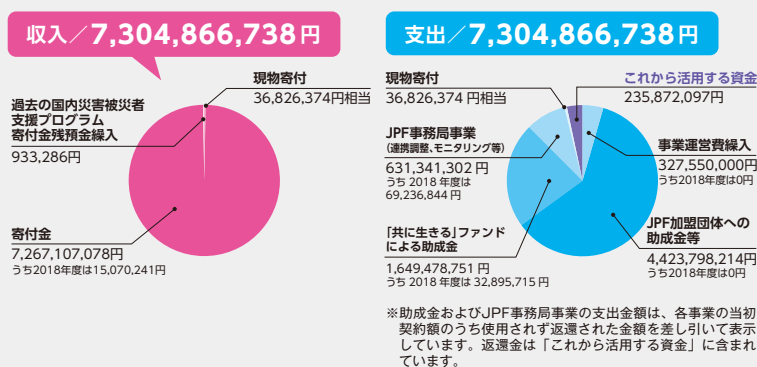
※五十音順 敬称略

※2018年度にご支援を下さった企業・団体の皆さまのお名前を掲載しています。2017年度までにご支援を下さった企業・団体の皆さまについては、過去の報告書をご覧ください。

※対外公開を希望されなかったり、寄付金応諾書をいただけていない企業・団体の皆さまについては、お名前の掲載を控えていただきました。

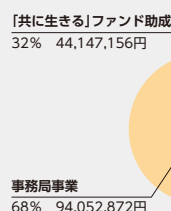
※また、この他に多くのご個人の方からご寄付をいただいておりますが、プライバシー保護の観点から掲載を控えていただきました。

収支報告（2011年3月11日～2019年3月末）

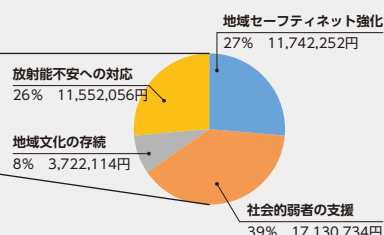


2018年度支出報告（2018年4月～2019年3月末）

2018年度助成支出実績額（共に生きるファンド、事務局事業）



2018年度「共に生きる」ファンド助成支出実績額（分分野別内訳）

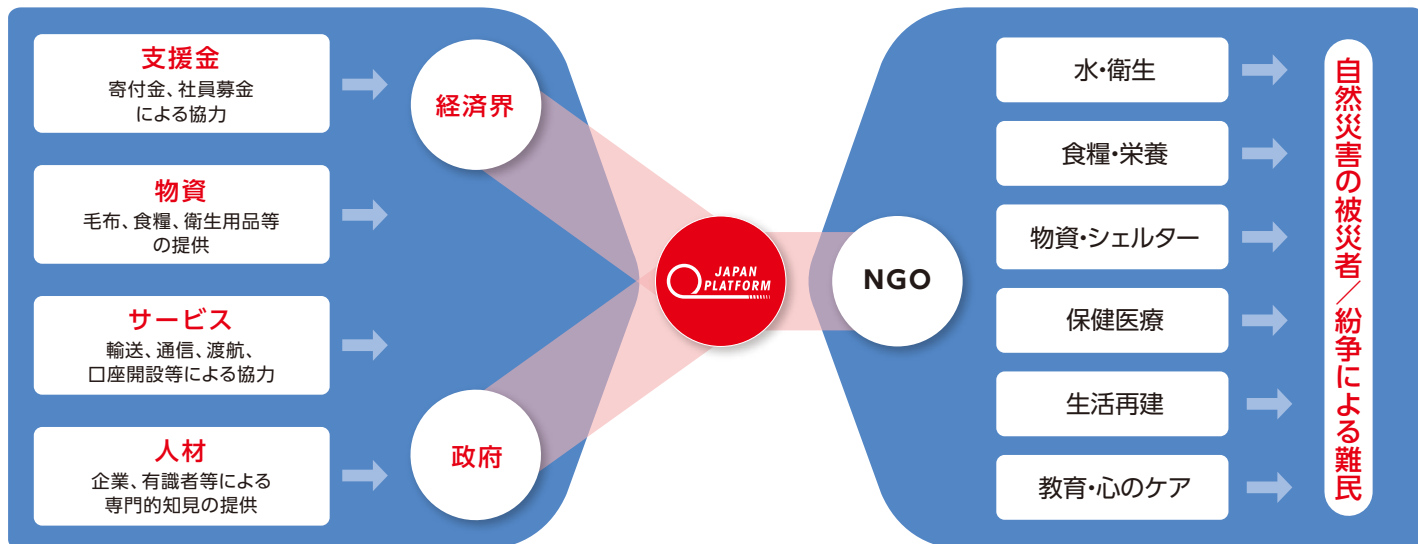


※上記の数字は、過年度事業費の返還金、監査費用、諸手数料を除いたものになります

ジャパン・プラットフォーム (JPF) とは

JPFは、44団体*の加盟NGO、経済界、政府が対等なパートナーシップのもとに協働して、市民社会とともに、人道支援に取り組む日本発の団体です。

※2019年9月現在



東日本大震災被災者支援以外にも、国内外の緊急時の被災者支援活動に取り組んでいます。2000年の発足以来、52の国・地域において、総額約600億円、130プログラム、1500以上の事業を実施してきました。

寄付の お願い

東日本大震災被災者支援 寄付専用口座

銀行振込先			
銀行名	三菱東京UFJ銀行	支店名	本店
口座種類	普通	口座番号	1354054
口座名義	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム		
フリガナ	トクヒ) ジャパンプラットフォーム		

※本口座への振込については、三菱 UFJ 銀行様のご厚意により、三菱銀行本支店・ATM からの振込手数料は無料です (ATM 等からの振込の場合は適応外)。

※ご寄付の一部を事務局管理費へ繰り入れ、活用させていただきます。繰り入れの場合は、寄付額の10%を上限として最小限にとどまるよう努めています。

オンラインでもご寄付いただけます。

<https://www.japanplatform.org/support/tohoku.html>

JPF 東北支援

検索



マンスリーサポーターのご案内

災害発生時の初動調査の費用や、国内外の避難民・被災者への緊急支援活動を実施するために必要な基盤強化など、団体活動全体のために使わせていただきます。



特定非営利活動法人 (認定NPO法人) ジャパン・プラットフォーム

[東京事務所]

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4F

☎03-6261-4750(代表) FAX 03-6261-4753

☎03-6261-4035(広報部) ☎03-6261-4036(渉外部)

☎03-6261-4267(緊急対応部) ☎03-6261-4425(地域事業部)

☎03-6261-4423(助成事業推進部) ☎03-6261-4412(事業評価部)

☎03-6261-4416(事業管理部) ☎03-6261-4056(管理部)

[東北事務所]

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町2-14-24 仙台松井ビル6階

ジャパン・プラットフォーム

検索

www.japanplatform.org

f <https://www.facebook.com/japanplatform>

t @japanplatform

t @jpf_kokunai(地域事業部)

©2019 Japan Platform All rights reserved

(2019年10月発行)

